

(第3回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月 26日
契約業者名	(株) 東急エージェンシー
契約業者の住所	東京都港区西新橋1-1-1
業務の名称	E T C専用化・普及促進等に関する広報業務 (2024年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	E T C専用化等に関して、阪神高速道路をご利用のお客さまをはじめ、各ステークホルダーへの更なる認知・理解を目的とした広報を行うものである。併せて、E T Cの更なる普及促進に繋がるよう広報を行うものである。
業務期間(自)	令和 6年 9月 12日
業務期間(至)	令和 8年 3月 24日
契約金額	156,119,776 円
変更金額	1,024,763 円 減
変更後の契約金額	155,095,013 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

E T C 専用化・普及促進等に関する広報業務（2024年度） 第3回変更

- ・ 広報媒体の追加
- ・ その他実施項目の追加・変更